

名張市立病院テレビシステム等設置運営業務委託
仕 様 書

名張市立病院

1. 調達物件名
名張市立病院テレビシステム等設置運営業務委託
2. 期限
 - ・ 貸付期間は令和7年年12月1日 ～ 令和15年11月30日（8年間）
3. 調達物件の内容
 - ・ 運営者は、当院が指定する病院建物の一部を有償で借り受け、当院と協議のうえ運営に必要な設備整備等を行い、患者等のためのテレビシステムの設置・維持管理・運営全般を実施する。
 - ・ テレビ利用売上代金の回収事務を実施し、売上額に提案する還元率を乗じた額を当院に納付する。
 - ・ 各物品は、仕様に合ったサンプルを作成し、当院の承認を得たのち製作に入ること。

3-1. 多床室用 床頭台（138台）

当院の病床数は200床あるが、現在3階病棟を閉鎖しているため、床頭台の数量を一部減じている。契約期間中に閉鎖病棟が再開となった場合、床頭台等を増加することとなるが、変更契約にて対応すること。

区分	仕様
多床室用 床頭台	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高さ：1750mm以下 幅：500mm以下 奥行：750mm以下 ・ 使用材はMDFを使用し、ホルムアルデヒド発散対策がされていること。 ・ 本体背面に奥行200mm以上の収納を備えること。 ・ 本体背面にハンガーパイプと可動式の棚を2段備えること。 ・ テレビ下に携帯電話等の充電に備えたコンセント2口、USBポート1口以上を備えていること。 ・ スライド式テーブルを備えること。 ・ 書類などが収納などの隙間に入らないよう工夫されていること。 ・ 両側面にタオルハンガーと杖ホルダーを備えること。 ・ テレビ及び冷蔵庫を備えること。 ・ 本体下部に人感センサー式のフットライトがあること。 ・ キャスターのロック/解除は、全輪ともテレビ下付近の手元で一括操作でき、片手の操作で行えるものであること。 ・ キャスターを極力見えないように床頭台本体を床上35mm程度まで覆う仕様であること。
テレビ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 19型以上の液晶テレビであること。 ・ 国内のメーカー製であること。 ・ テレビ前面にイヤホン差込口を備えること。

	<ul style="list-style-type: none"> ・テレビアームはテレビ背面から伸縮式のアームで奥に収納ができること。 ・左右180度、下方向に30度程度回転でき、落下しないようしっかりと固定されていること。 ・テレビリモコンはワイヤレス方式であること。 ・リモコンの故障・紛失にも無償で対応し、即時予備品を用意できること。 ・隣接ベッドのテレビとリモコンが干渉しない対策が、施されていること。
引き出し (セーフティボックス)	<ul style="list-style-type: none"> ・カギを備えた引き出し式の収納を1つ以上備えること。 ・庫内の清掃時にホコリや汚れを拭きとりやすくするため隙間や角のない一体成型による樹脂製素材を使用し、20リットル以上の容量を有すること。 ・衛生的な引出しであること。 ・引き出し正面に真鍮製のカギを備えること。 ・カギは施錠しない限り引き抜けないようになっていること。 ・カギの紛失時は無償で交換・対応すること。
冷蔵庫	<ul style="list-style-type: none"> ・国内のメーカー製であること。 ・日本国内製造品に限る。 ・引き出し式であること。 ・庫内容量は24リットル以上とする。 ・ペルチェ方式であること。 ・運転音が静かで、省エネ対応であること。 ・庫内の清掃がしやすく、衛生面に優れていること。

3-2. 特別個室用 大型テレビ (1台)

区分	仕様
大型テレビ	<ul style="list-style-type: none"> ・40型以上の液晶テレビであること。 ・スタンドによる置き型で設置すること。 ・国内のメーカー製であること。

3-3. 透析室用テレビ (11台)

区分	仕様
透析用テレビ	<ul style="list-style-type: none"> ・13～16型程度の液晶テレビであること。 ・国内メーカー製であること。 ・テレビ前面にイヤホン差込口を備えること。 ・ベッドに固定し、落下や転倒などのないよう工夫されていること。 ・リモコンはワイヤレス方式であること。 ・ケーブルが他の備品などに干渉しないよう、1本に束ねるなど適切に処理してあること。 ・操作性を考慮して液晶テレビの両端にハンドルもしくは取手を備えること。

	と。 ・USB メモリーでの動画再生が可能であること。
--	--------------------------------

3-4. テレビ及び冷蔵庫利用料の徴収方法について

<ul style="list-style-type: none"> ・テレビ及び冷蔵庫の利用料は1日（24時間）あたり440円（税込）とし、テレビカード（プリペイドカード）を用いた徴収運用は廃止する。 ・テレビ及び冷蔵庫の利用料徴収に関しては、「設置運営業者以外の第三者（入院セット運営業者等）への申込・徴収委託」により管理・運営すること。 ・テレビ及び冷蔵庫の利用料徴収についての設置運営業者以外の第三者（入院セット運営業者等）へ委託する場合、委託先の事業者から了承を得て合意のもと委託運営すること。（様式第8号）業務受託合意書を締結しておくこと） ・テレビ及び冷蔵庫の利用申込方法については、利用者（患者とその家族等）と設置運営業者で契約を行い申し込みを完了できること。またその利用の申し込みに関して、当院は関与しないものとする。 ・テレビ及び冷蔵庫以外の機器については利用料金を徴収しないものとする。 ・テレビ及び冷蔵庫の利用料金の徴収方法については設置運営業者・利用者（患者とその家族等）間で取り行うこととし、当院は関与しないものとする。 ・テレビ及び冷蔵庫の利用申込に関しての個人情報の取扱いに関しては適切に管理し、細心の注意を払うこと。 ・申し込みに関する管理用端末及び申込用紙、人件費等一切の費用は設置運営業者が負担すること。 ・設置運営業者は毎月末で締めし、毎翌月内で当院に売上額に還元率乗じた貸付料支払うこと。この際に売上額の明細を当院に提出すること。 ・テレビ及び冷蔵庫の申込をしているか否かが、一目でわかるような設定を床頭台本体に設けること。

3-5. 保守・管理体制

<ul style="list-style-type: none"> ・平日午前9時から17時の間、故障やクレームに対応できる連絡先を有していること。 ・故障時や不具合が発生した際にすぐさま対応できるよう、予備機を用意しておくこと。 ・院内の各部署・看護補助業務等契約会社等と協力し、入院患者に不自由がないようにすること。 ・備品の維持、保守及び修繕、リモコンの紛失、電池補充に要する費用を負担すること。 ・NHKの受信料は設置運営業者が負担すること。

3-6. その他条件

<ul style="list-style-type: none"> ・設置及び撤去、処分に係る一切の費用を負担すること。 ・その他、設置及び運営に要する経費は全て設置運営業者が負担すること。 ・地上波デジタル放送及びBSデジタル放送を受信する設備を用意すること。（現状当院にアンテナによる受信設備はありません）もしくは、当院が指定するケーブルテレビ会社と契約し受信料は、設置運営業者が負担すること。

- ・病室に設置してあるロッカーは床頭台入替時に設置運業者にて取外し・回収をすること。処分費用は設置運業者が負担すること。
- ・本仕様に記載されていないことに関しては、全て当院と協議のうえ決定するものとする。

4. 病棟ごとの病床数

区分	仕様
特別個室	大型テレビ 1台
5病棟	床頭台 37台
4病棟	床頭台 55台
3病棟	床頭台 0台
2病棟	床頭台 46台
透析センター	透析用テレビ 11台

5. 病院情報

区分	仕様
1日当たりの入退院数	入退院：1日平均9人（2025年度4月～6月実績）
テレビカードの年間売上額	5,605,900円（2024年度実績）
病床利用率	約70.0%（2024年度実績）
予想患者申込率	約40.0%（当院の予測値）
年間売上額見込み	6,177,600円（当院の予測値）

※上記、『予想患者申込率』及び『年間売上額見込み』は当院が全体的な状況を踏まえたうえで算出したテレビ・冷蔵庫の利用申込率であり、その数値及び売上を保証するものではなく、参加業者の経験上の推測から導かれる数値の予測を妨げるものではない。